

## 勤務間インターバルの推計について

### 1 はじめに

我が国では、近年、働く人の健康を確保し、ワーク・ライフ・バランスを改善するために、働き方改革が求められている。この働き方改革は、人口減少社会において、多様な人材が共に働き続けるために必要不可欠であり、社会の持続的な発展を促すものである。働き方改革の主要な取組の1つは、長時間労働の是正であり、その削減のための有効な手段として、前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間に一定の休息を確保する勤務間インターバル制度の導入に向けた法改正が検討されている。

しかし、勤務間インターバルについて、直接、その実態を明らかにする公的統計はなく、望ましい制度をどのように設計すべきかの基本となるデータが存在しないのが実情である。そこで、生活時間を調査している「社会生活基本調査」のマイクロデータから、我が国における勤務間インターバルの状況を推計した。

### 2 推計方法

「平成23年社会生活基本調査」では、10歳以上の約20万人を対象として、10月15日～23日の期間で連続する2日間の時間帯別の生活行動を調査している。

ここでは、平成23年社会生活基本調査のマイクロデータから、ふだん仕事をしている者（有業者）について、2日間とも「仕事」という行動が記録されているデータを対象とした。「仕事」と「仕事」の間の時間を「休息时间」として、休息時間が0の者は分析対象から除外した。また、複数の休息时间がある者については、便宜、2日間で最も長い休息時間を「勤務間インターバル」とした。

さらに、連続する2日間の生活行動から勤務間インターバルを推計するため、比較的、勤務時間が定まっていて、2日間の調査において勤務間インターバルが適切に捉えられると考えられるホワイトカラー労働者として、「管理的職業従事者」、「専門的・技術的職業従事者」、「事務従事者」、「販売従事者」を分析の対象とした。

また、長い勤務間インターバルとなりうる「短時間勤務」及び不規則な勤務間インターバルとなりうるフレックスタイムや交替制勤務などの「始業時間が固定されていない」者を除外し、勤務形態を「フルタイム・始業時間固定」と回答した者のみを対象とした。

その結果、分析に用いたデータ数は表1のとおりとなった。

なお、推計においては、1日目と2日目の集計用乗率を合算して使用した。

表1 分析に使用したデータ数

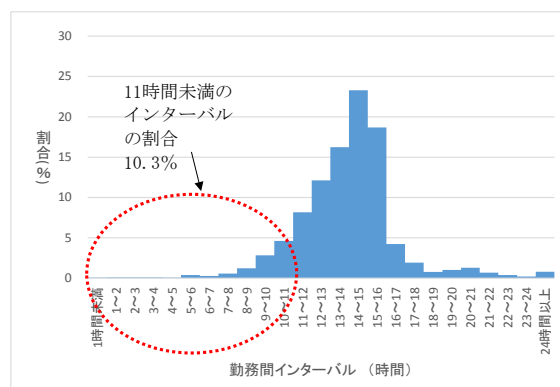
	ホワイト カラー労働者	管理的職業 従事者	専門的・ 技術的職業 従事者	技術者	保健医療 従事者	教員	その他の 専門的・技 術的職業 従事者	事務従事 者	販売従事 者
男女計	9242	244	2996	711	824	918	543	3582	2420
男	5225	234	1670	670	272	500	228	1701	1620
女	4017	10	1326	41	552	418	315	1881	800

### 3 推計結果

ホワイトカラー労働者の勤務間インターバルは平均値が13.8時間であった。14～14.9時間（14時間以上15時間未満を表す。以下同じ）が最も多く、次いで15～15.9時間、13～13.9時間の順となっており、13～15.9時間のインターバルに58.2%が含まれる。一方、短時間のインターバルもみられ、EUで義務付けられている11時間に満たない割合は10.3%である（図2）。

これは、「労働力調査」2011年10月の結果において、週間就業時間60時間以上の就業者<sup>i</sup>が全体の1割程度<sup>ii</sup>であることと整合的な結果であるといえる。

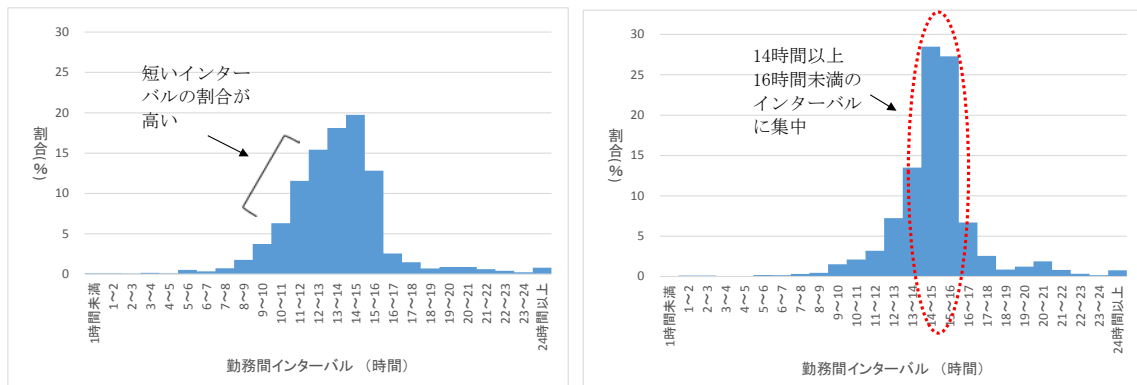
図2 ホワイトカラー労働者の勤務間インターバルの分布



男女別にみると、男性の平均値は13.3時間であり、14～14.9時間が最も多く、次いで13～13.9時間、12～12.9時間の順である。総じて、短いインターバルの割合が高く、11時間未満の割合は13.9%と高い。

一方、女性の平均値は14.6時間であり、男性より1.3時間長い。14～14.9時間と15～15.9時間のインターバルに集中しており、この2区分で55.8%を占める。男性の32.6%の結果と対照的である。また、11時間未満の割合は5.0%と男性に比べて低い（図3）。

図3 ホワイトカラー労働者の勤務間インターバルの分布  
 <男性> <女性>



#### 4 今後の課題

ここでは、ホワイトカラー労働者のうち「フルタイム・始業時間固定」に限定し、フレックスタイムや交替制勤務などを除外して推計したが、他の職業や他の勤務形態にも推計を拡張することは今後の課題である。

例えば、勤務形態がフレックスタイムや交替制勤務の者を含めた場合には、勤務間インターバル11時間未満の割合は11.0%と高くなる。分布をみると、3時間未満といった極端に勤務間インターバルの短い者も、24時間以上といった極端に長い者の割合も高くなっていることがわかる（表2）。

ホワイトカラー労働者全体としてみた場合には、大きな違いはないとも言えるが、交替制勤務の多い保健医療従事者など、職業によっては推計結果への影響は大きいと考えられる。

**表2 勤務形態の区別ホワイトカラー労働者の勤務間インターバルの分布（%）**

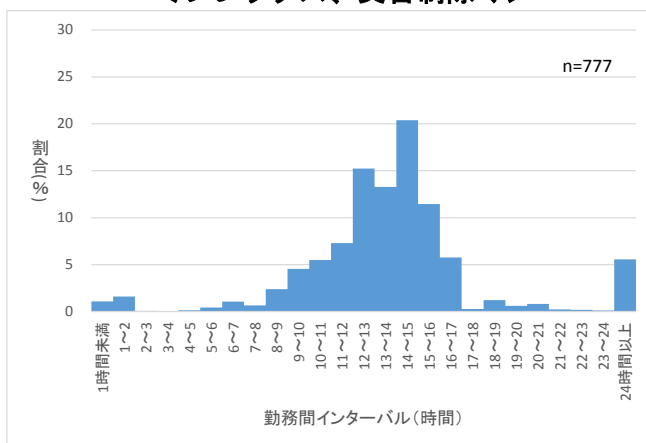
勤務間インターバル	フレックス、交替制除く*	フレックス含む	フレックス、交替制含む
11時間未満	10.3	10.7	11.0
うち3時間未満	0.2	0.2	0.4
13時間以上 16時間未満	58.2	56.7	55.2
24時間以上	0.8	0.9	1.3

\*ここでの分析対象として「フルタイム・始業時間固定」

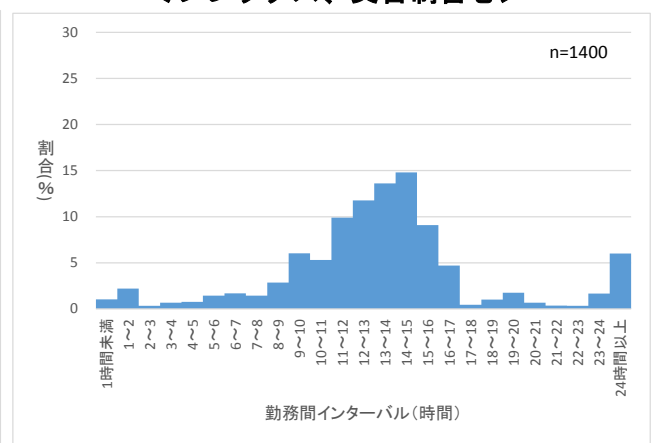
また、ホワイトカラー以外の職業の推計にあたっては同様に、交替制勤務の多い輸送・機械運転従事者、介護サービス職業従事者などの勤務間インターバルが一定しない職業について、勤務間インターバルをどのように推計するかについて検討が必要である。

**図4 輸送・機械運転従事者の勤務間インターバルの分布**

＜フレックス、交替制除く＞



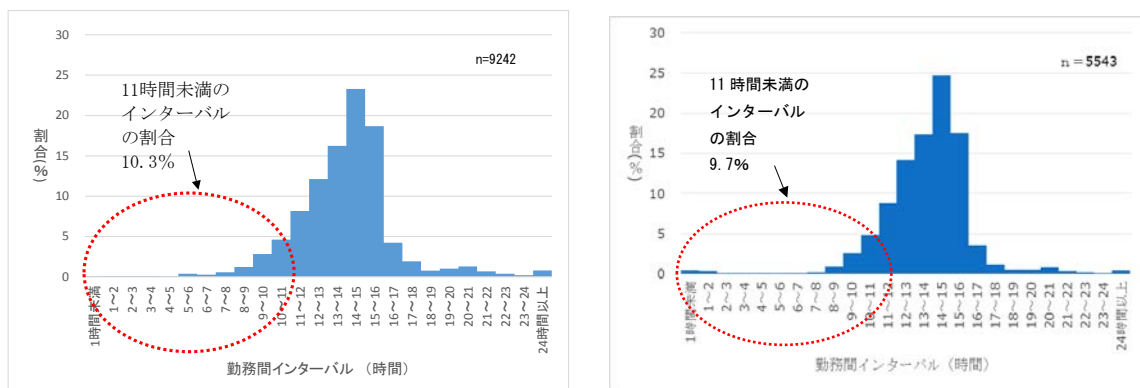
＜フレックス、交替制含む＞



これらの問題は、そもそもの推計方法に起因する点もあると考えられる。現在の推計方法では、例えば、交替制勤務で、タクシーの乗務員のように1日目の朝7:00から途中の休憩時間を挟み翌朝3:00まで勤務し、2日目は勤務しない場合、途中の短時間の休憩時間が勤務間インターバルとして捉えられてしまうこととなる。

また、仕事時間に自宅での持ち帰り仕事や、休日に短時間行った仕事なども含まれており、勤務間インターバルの短い人と長い人の双方が多く推計されている可能性がある。先行研究<sup>iii</sup>では、通勤時間と仕事を組み合わせることによって、終業時刻と始業時刻を推計している例があるため、ここで、「仕事」+「通勤」の組合せとなっている「仕事」の終了時刻を終業時刻、「通勤」+「仕事」の組合せとなっている「仕事」の開始時刻を始業時刻とした場合を試算すると、現在の推計方法に比べ、勤務間インターバルの短い人と長い人の双方が少なく推計された。これらの結果も参考に推計方法については、更なる研究、改良が必要である。

**図5 ホワイトカラー労働者の勤務間インターバルの分布**  
**＜本稿での推計方法＞**      **＜通勤時間と組み合わせた場合＞**



<sup>i</sup> 週間就業時間 60 時間とは、法定労働時間の週 40 時間に 20 時間の残業時間を加えた時間に相当し、週 5 日勤務で平均的に残業したとすると、1 日当たり法定労働時間 8 時間＋残業時間 4 時間に相当する。

<sup>ii</sup> ここでの労働力調査のデータは就業者全体に占める週間就業時間 60 時間以上の者の割合のため、本稿での分析対象には含まれていないホワイトカラー以外の職業及び短時間勤務の者などを含んだ数値である。

<sup>iii</sup> 水野谷 (2012) では、1 日目において 0 時 15 分以降、24 時に始まる最後の「通勤」の直前にある「仕事」の終了時刻を1日目の仕事の終了時刻とし、2 日目において 0 時 15 分以降、24 時に始まる最初の「通勤」の直後にある「仕事」の開始時間を2日目の仕事の開始時刻とし、その間の時間を休憩時間 (インターバル) としている。